

発注していないのに届いた 謎の商品

相談内容

頼んだ覚えのない荷物が届いた。中身はよくわからないペンのようなものの束だった。

送付の伝票には、送った会社の住所、電話番号、会社名の記載があった。

代引きでもなく、納品書・通知書等も入っていない。どうしたらよいか。

回答

令和3年7月6日以降、一方的に送り付けられた物は、直ちに処分しても問題はなくなりました。処分してしまっても、支払う義務や送り付けられた商品の返還義務もないと回答しました。

ただし、相談いただいたご本人に身に覚えはなくても、実はご家族が通信販売などで注文しており、後日請求が来るという場合もあります。

その場合、送られたものの返品が必要になる場合もありますので、よくご確認ください。